

2019年8月21日  
東京都行政書士会  
市民相談センター、行政書士ADRセンター東京

## 『わんにゃんトラブル無料相談会』 開催のお知らせ

東京都行政書士会は、2019年9月21日（土）、「わんにゃんトラブル無料相談会」と題して、ペットトラブルの街頭無料相談会を実施いたします。



この無料相談会は、9月20日から始まる動物愛護週間（動物の愛護及び管理に関する法律第4条）に合わせて、東京都行政書士会が運営する「市民相談センター」と「行政書士ADRセンター東京」が共同で開催いたします。

ご相談には、ペットトラブルに詳しい行政書士とペットケアアドバイザー、ドッグトレーナー及びキャットシッターが対応いたします。

この無料相談会がペットのトラブルでお困りの方々にとって解決の一助となれば幸いです。

### わんにゃんトラブル無料相談会 概要

- 日時：2019年9月21日（土）10:00～15:00
- 場所：渋谷マークシティ 2階 連絡通路
- 事前予約：事前にご予約いただいた方を優先に対応いたします。  
ご予約はお電話でお受けいたします。（電話受付：火・木・土曜日の10:00～16:00）
- 備考：ご相談にいらした方に「ユキマサくん」メモ帳をプレゼントいたします。  
相談会場へのペットの同伴はご遠慮ください。

### 行政書士ADRセンター東京とは

行政書士ADRセンター東京は、東京都行政書士会が設置し、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づき、法務大臣の認証（認証番号第30号）を取得している調停実施機関です。

#### **【本件に関するお問い合わせ先】**

行政書士ADRセンター東京（センター長 光永 謙太郎）  
〒153-0042 東京都目黒区青葉台3-1-6 <https://adr.tokyo-gyosei.or.jp/>  
TEL：03-5489-7441（受付時間 火・木・土曜日 10:00～16:00） FAX：03-5456-6839  
広報担当 山本、大槻

※受付時間以外は、留守番電話にメッセージを残していただけましたら、折り返しのご連絡をさせていただきます。